

## ノートパソコンの貸与について

経済的理由等により授業等で利用するパソコンの購入が困難な場合は、大学からノートパソコンを1年間貸与します。

●貸与は以下に該当する方に対して行います。

貸与条件	申請区分	必要書類（申請区分のいずれか1つ）
①	生計維持者が生活保護を受けている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護決定（変更）通知書（写）</li> <li>・生活保護受給証明書</li> </ul>
②	入学前1年以内において、生計維持者の一方又は両方が死亡した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡診断書（写）</li> <li>・埋葬許可書（写）</li> <li>・死別年月を確認できる戸籍謄本</li> </ul>
③	入学前1年以内において、学生若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・罹災証明書（写）</li> </ul>
④	18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等在籍証明書（施設長発行）</li> <li>・児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）</li> <li>・措置解除決定通知書（写）（児童相談所発行）</li> <li>・施設（里親）在籍・退所証明書（任意様式）</li> </ul>
⑤	その他（①～③に準ずる事由がある場合）	

●貸与を希望する方は、以下の申し込み手続き等をしてください。

### 【申し込み手続き等】

1. 「ノートパソコン貸与申請書兼許可書」に必要書類を添付して提出してください。

提出締切日：令和8年3月31日（火）17時まで

提出先：松江キャンパス：学生支援課（学生支援センター2階）

（TEL：0852-32-6063）

出雲キャンパス：学務課学生支援担当（図書館棟1階）

（TEL：0853-20-2084）

2. 大学から許可者には許可書を配布します。（4月上旬）

3. 教育企画課（学生センター1階）に許可書を提示して、貸与手続きをしてください。